

平成28年3月24日

お知らせ

件名	災害時における迅速な応急復旧を行うため、ブロック資材の調達について協定を締結します
----	---

お知らせ内容

北海道開発局と北海道土木コンクリートブロック協会は、平成28年3月29日、「災害時の災害応急対策における建設資材調達に関する協定」を締結します。

近年、北海道においても、局地的集中豪雨等により、短時間の内に災害が発生し、被害も激化する状況があり、特に、広範囲にわたる災害が発生した場合には、資材調達の錯綜や混乱も想定されることから、あらかじめ資材の調達について取り決め、被害の拡大防止と被災施設等の早期復旧と目的とするものです。

本協定により、応急復旧に使用する備蓄資材が不足した場合等においても、協会が保有する資材の情報が提供されることから、迅速な資材確保が可能となり、早期の応急復旧を行うこととするものです。

本協定の締結に当たり、下記のとおり協定締結式を行います。

記

- 日時 平成28年3月29日（火） 9：40～
- 場所 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 15F
北海道開発局 特別会議室

※本協定の概要、協定締結式については、別紙を参照してください。

問合せ先	所属	役職名	氏名	電話番号
	北海道開発局 防災課	防災企画官	阿部 修也	011-709-2311 内線5954
	北海道開発局 防災課	課長補佐	洼畑 正幸	011-709-2311 内線5944

協定締結式について

1 出席者

北海道開発局長 本田 幸一

北海道土木コンクリートブロック協会 会長 本間 丈士

2 次第

(1) 開会の辞

(2) 協定書締結

(3) 閉会の辞

※写真撮影



災害時の応急復旧対策における建設資材（コンクリートブロック）調達に関する協定の締結について

平成28年3月29日、北海道土木コンクリートブロック協会と北海道開発局は、災害時の建設資材（コンクリートブロック）の調達に関し、新たに「災害時の応急復旧対策における建設資材調達に関する協定」を締結します。

背景・目的

- ◆ 近年、局地的集中豪雨等により、短時間の内に災害が発生し、被害も激甚化している状況。
- ◆ 特に、広範囲にわたる災害が発生した場合には、被災箇所も多数発生し、資材調達の錯綜や混乱が想定される。
- ◆ このため、迅速な調達を体制を確保するため、資材の調達に関する事項をあらかじめ定め、被害の拡大防止と早期の復旧を目的とする。

協定の内容

- ◆ 災害時等において、協会会員企業が保有する最新の資材保有状況等について情報提供を受ける。
- ◆ 提供された情報を必要に応じて応急復旧業者に提供し、調達の意向がある場合は協会に連絡。